

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

合志市長

作成・最終更新日

令和5年3月31日

担当部署

市長公室企画課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
1	番号法第9条、番号法第16条	統合宛名 個人番号の管理	統合宛名システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					会計課
2	1. 行政手続に おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) ・第7条(指定及び通知) ・第16条(本人確認の措置) ・第17条(個人番号カードの交付等) 2. 住民基本台帳法(住基法) (昭和42年7月25日法律第81号)(平成25年5月31日法律第28号施行時点) ・第5条(住民基本台帳の備付け) ・第6条(住民基本台帳の作成) ・第7条(住民票の記載事項) ・第8条(住民票の記載等) ・第12条(本人等の請求による住民票の写し等)	住民基本台帳に関する事務	1. 住民記録システム(以下「既存住基システム」という。) 2. 住民基本台帳ネットワークシステム(※) 3. 統合宛名システム 4. 中間サーバー 5. コンビニ交付システム 6. サービス検索・電子申請機能	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					市民課
3	番号法第9条第1項 別表第一 第16号	個人住民税関係業務	個人住民税システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					税務課
4	番号法第9条第1項 別表第一 第16号	収納消込	収納消込システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					税務課
5	番号法第9条第1項 別表第一 第16号	固定資産税関係業務	固定資産税システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					税務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
6	番号法第9条第1項 別表第一 第16号	口座管理	口座管理システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				会計課
7	番号法第9条 別表第一 31号	国民年金被保険者、福祉年金受給者の管理	国民年金システム、福祉年金システム	未定	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				保険年金課
8	番号法第9条第1項 別表第一 第16号	滞納整理	滞納整理システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				税務課
9	番号法第9条第1項 別表第一 第68号	介護保険に関する事務	介護保険システム、申込連携ソフト、サービス検索・電子申請機能	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				高齢者支援課
10	番号法第9条第1項 別表第一 第16号	軽自動車税関係業務	軽自動車税システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				税務課
11	番号法第9条第1項 別表第一 第16号	申告受付関係業務	申告受付システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				税務課
12	番号法第9条第1項 別表第一 第30号	国民健康保険 資格管理、給付事務		○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				保険年金課
13	番号法第9条第1項 別表第一 16の項	国民健康保険 本算定賦課	国民健康保険税システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				税務課
14	番号法第9条第1項 別表第一 第59号	後期高齢者医療に関する事務	後期高齢者医療システム、後期高齢者広域連合電算処理システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				保険年金課
15	番号法第9条第1項 別表第一 第9号、第94号	保育の実施、給付	子ども子育て支援システム、サービス検索・電子申請機能	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				子育て支援課
16	番号法第9条 別表第一 56号	児童手当受給者・児童の管理	児童手当システム、サービス検索・電子申請機能	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				子育て支援課
17	番号法第9条第1項 別表第一 第30号	国民健康保険 給付情報検索・国民健康保険 口座管理・年金・事務費・本算定	国民健康保険給付システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				保険年金課
18	番号法第9条 別表第一 11号	心身障害者手帳及び療育手帳の交付情報の管理	心身障害者手帳システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				福祉課
19	番号法第9条 別表第一 37号	児童扶養手当の受給資格者の管理	児童扶養手当システム、サービス検索・電子申請機能	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				子育て支援課
20	番号法第9条第2項	こども医療受給者・児童の管理	こども医療システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				子育て支援課
21	番号法第9条第2項	ひとり親医療受給者・児童の管理	ひとり親医療システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				子育て支援課
22	番号法第9条第1項 別表第一 第19号及び第20号	公営住宅	公営住宅システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)				都市計画課
23	番号法第9条 別表第一 84号	補装具費支給に関する支給決定情報管理	補装具システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)				福祉課
24	番号法第9条 別表第一 8号・12号・14号・84号	障害福祉サービスの支給決定者の管理	障害福祉サービスシステム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)				福祉課
25	番号法第9条 別表第一 84号	日常生活用具支給に関する給付決定情報管理	日常生活用具システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)				福祉課
26	番号法第9条 別表第一 46号	特別児童扶養手当の受給資格者の管理	特別児童扶養手当システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)				福祉課
27	番号法第9条第1項 別表第一 第15号	生活保護関係事務	生活保護システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)				福祉課
28	番号法第9条 別表第一 7号・8号	障害児支援の支給決定者の管理	障害児支援システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)				福祉課
29	番号法第9条 別表第一 7号・8号・84号	自立支援医療の支給決定者の管理	自立支援医療システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎				福祉課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
30	番号法第9条 別表第一 47号	<small>特別障害手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の受給資格者の管理</small>	福祉手当3種システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)					福祉課
31	番号法第9条 別表第一 41号	老人施設入所	老人施設入所システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)					高齢者支援課
32	番号法第9条 別表第一 14号	<small>精神障害者保健福祉手帳の手帳交付情報の管理</small>	精神手帳システム	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)					福祉課
33	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第9条第1項別表第一第76号 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第54条	健康増進関係事務	<small>健康管理システム、統合宛名システム 中間サーバー</small>	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					健康づくり推進課
34	番号法第9条第1項 別表第一第49項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第40条	母子保健関係事務	<small>健康管理システム、統合宛名システム 中間サーバー</small>	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					健康づくり推進課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
35	番号法第9条第1項 別表第一 第10項・93の2の項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第10条及び67条の2 ・番号法第19条 第16号(新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務におけるワクチン接種記録システムを用いた情報提供・照会のみ) ・番号法第19条 第6号(委託先への提供)	予防接種関係事務	番号法第9条第1項 別表第一 第10項・93の2の項 ・番号法第19条 第16号(新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務におけるワクチン接種記録システムを用いた情報提供・照会のみ) ・番号法第19条 第6号(委託先への提供)	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					健康づくり推進課
38	番号法第9条第2項	重度心身障害者医療費助成に関する助成決定情報の管理	重度心身障害者医療費助成システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					福祉課
39	番号法第9条第1項 別表第一 第94号	子ども子育て支援(幼稚園)関係事務	子ども子育て支援システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)					学校教育課
40	番号法第9条第1項別表第1の100の項、別表第一主務省令第73条、別表第一告示5号、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務	臨時給付金システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					総務課

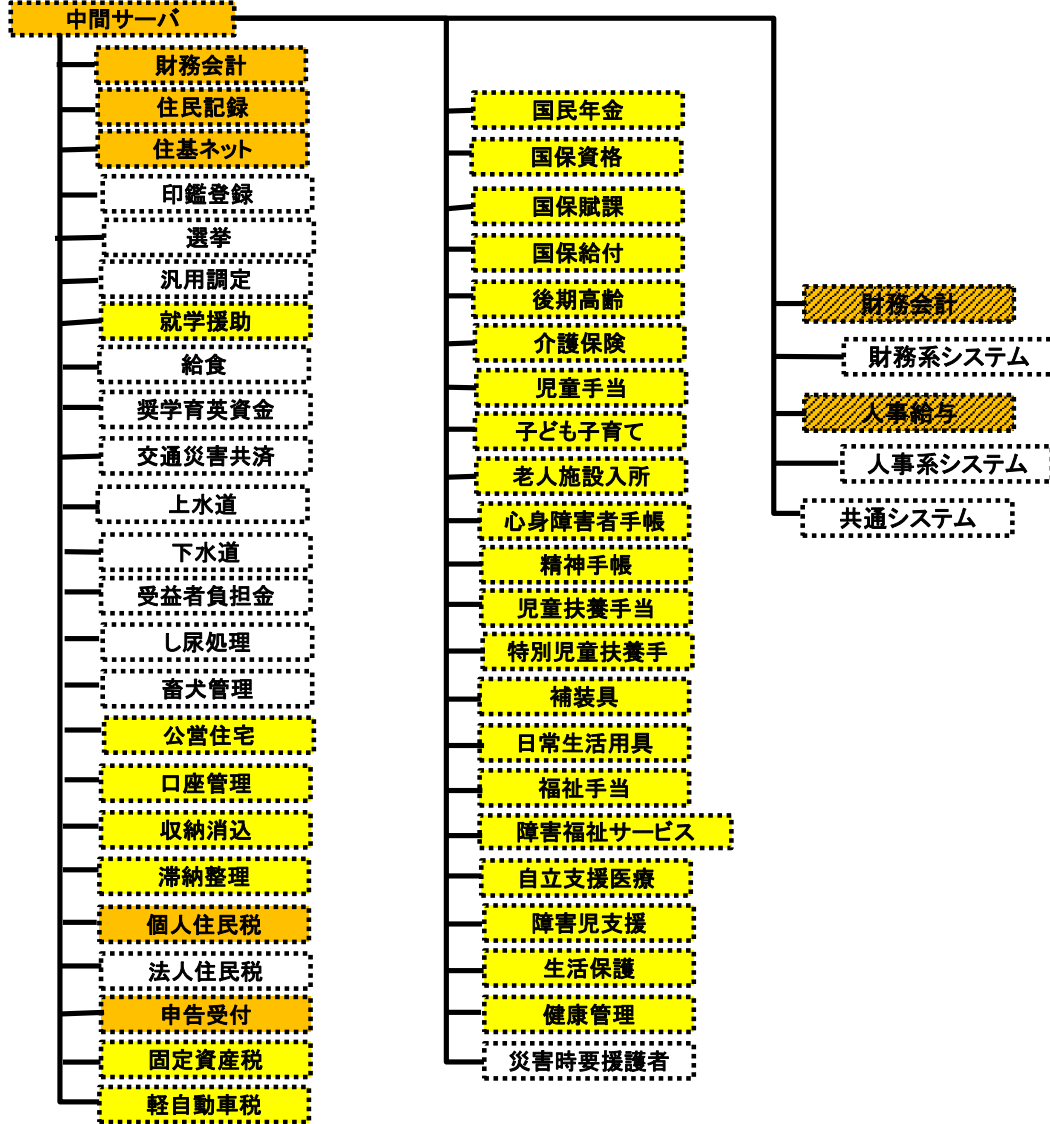
評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
41		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務	表計算ソフト及び紙ファイルで管理	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	対象外(基礎)					福祉課
42	番号法第9条第1項別表第一の100,101の項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第73条	子育て世帯に対する給付金給付事務 基礎項目詳細書	臨時給付金システム	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					子育て支援課
43	番号法第9条第1項、別表第一の16の項 番号表別表第一省令第16条	児童養育施設に関する事務(ふるさと納税システム)に関する事務	ふるさと納税システム、その他電子ファイル(Excel)	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					財政課
44	1 番号法第9条第1項および別表第一の36の2の項 ・災害対策基本法によるり災証明書等の交付又は被災者台帳の作成に関する事務であって主務省令で定めるもの 2 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第28条	り災証明書発行及び被災者台帳作成事務	(総合行政システム)被災者支援	×	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					交通防災課
45	・番号法 第9条第1項 別表第一 第101項 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第10条	電カ・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に関する事務	臨時給付金システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー	○	令和5年3月31日	2024年 3月頃	基礎					福祉課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
46	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）（平成25年法律第27号）第9条第1項及び別表第一の9の項		1 Excel 2 団体内統合宛名システム 3 中間サーバー	○	令和5年3月31日	2024年	3月頃	対象外(基礎)				子育て支援課 女性子ども支援課

(別添1) システム概要図

情報提供ネットワーク
インターフェースシステム

-個人番号(符号を含む。)を直接保有する業務・システム
-個人番号(符号を含む。)が紐づけられ、アクセスできる業務・システム
-個人番号(符号を含む。)にアクセスできない業務・システム



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	中間サーバ、住民記録、住基ネット、個人住民税、申告受付、人事給与、財務会計
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	就学援助、口座管理、収納消込、滞納管理、固定資産税、軽自動車税、国民年金、国保資格、国保賦課、国保給付、後期高齢、児童手当、子ども子育て、公営住宅、老人施設入所、心身障害者手帳、精神手帳、児童扶養手当、特別児童扶養手当、補装具、日常生活用具、福祉手当、障害福祉サービス、自立支援医療、障害児支援、生活保護、健康管理

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	印鑑登録、選挙、給食、奨学育英資金、交通災害共済、上水道、下水道、受益者負担金、し尿処理、畜犬管理、法人住民税、災害時要援護者、共通システム